

「ちばオレンジ大使」募集要項

1 趣旨

認知症は誰もがなりうることから、認知症の人やその家族が地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるためには、認知症への社会の理解を深め、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域をともに創っていくことが必要です。

認知症の人が生き生きと活動している姿は、認知症に関する社会の見方を変えるきっかけともなり、また、多くの認知症の人に希望を与えるものでもあると考えられます。認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信していただける「ちばオレンジ大使」（以下、「大使」という）を募集します。

2 任期

委嘱日から2年間（任期途中の退任及び任期満了後の再任は妨げません）

3 活動内容

県が依頼する普及啓発活動のうち、大使本人の希望や体調に合わせ、参加が可能な活動を行う。

<活動例>

- ・講演会の講師やパネリスト（自らの体験の紹介等や進行役との質疑応答なども含む）
- ・県広報紙等への寄稿（インタビューへの応答なども含む）
- ・認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトへの協力（自らの体験の紹介等や講師との質疑応答を含む）
- ・県認知症施策への意見
- ・ピアサポート活動（認知症カフェや家族交流会、本人ミーティング、講演会など本人や家族が集う場での支援活動）
- ・市町村や関係機関からの依頼による活動 ほか

4 謝礼

- (1) 県が依頼する活動については、原則として県が別途定める基準による
- (2) (1) 以外の活動については、依頼元の基準による

5 応募要件

次の要件をすべて満たす方

- (1) 県内在住であること
- (2) 認知症の診断を受けていること
- (3) 認知症の普及啓発活動に意欲があり、県と協力・連携ができること
- (4) 氏名・年代・所在市町村名・疾患名・経過・略歴・顔写真を原則公表できること（公表できない理由がある場合はその限りではありません）
- (5) 原則、単独で移動ができる、または移動時に同行者がいること。
前述以外の場合は、第三者が同行することに承諾できること。

6 応募方法

- (1) 応募用紙を千葉県健康福祉部高齢者福祉課認知症対策推進班に持参、郵送、メールいずれかの方法によりしてください。
- (2) 自薦、他薦は問いませんが、他薦の場合は必ず御本人の同意を得てください。
- (3) 応募期限
令和6年3月8日（金）午後5時（必着）

7 応募書類等の問い合わせ先・提出先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
千葉県健康福祉部高齢者福祉課認知症対策推進班（担当：高比良）
TEL：043-223-2237
FAX：043-227-0050
MAIL：kourei6@mz.pref.chiba.lg.jp

※問い合わせは原則メールにてお願いします。

8 決定方法

千葉県健康福祉部高齢者福祉課において書類を審査し、御本人及び支援者と面接後、決定します。

なお、人数は定めず、応募要件に該当する方全員に、御本人の希望や体調に合わせ、参加・協力が可能な活動を行っていただきます。

9 募集時期・公表までのスケジュール（予定）

公募期間	令和6年1月29日（月）～令和6年3月8日（金）
書類審査・面接	令和6年3月中
委嘱・公表	令和6年4月・5月

結果については御本人及び推薦者宛てに通知します。また、委嘱については、国や県ホームページ等により公表します。